

平成29年度（第30次）小松市指定文化財について

平成29年11月1日付けで、小松市文化財調査委員会より、第30次小松市指定文化財候補として次の2件が答申された。

これを受けて、小松市文化財保護条例第7条の規定により指定するもの。

記

1. 第30次小松市指定文化財

指定番号	86
文化財名	滝ヶ原のホトケドジョウ生息地（天然記念物）
指定番号	87
文化財名	葭島神社の仏像（彫刻）

2. 経 過

- 3月 指定調査対象案件集約。調査開始。
- 10月 6日 小松市文化財調査委員会へ上記2件を諮問。
- 11月 1日 答 申
- 11月 17日 教育委員会 指定審議

- 11月 21日 小松市議会経済建設常任委員会へ報告（予定）
報道資料配布（予定）
- 12月 27日 指定文化財認証式（予定）

指定番号：86

滝ヶ原のホトケドジョウ生息地

種別：天然記念物

ホトケドジョウは体色が茶褐色で、通常、黒い斑点がある。ドジョウと比べると体は太くて短く、八本の口ひげがある。本種が生息するのは、ため池、廃田湿地、流れの穏やかな小川や用水などさまざまであるが、落ち葉の堆積があり、水草類が繁茂する浅い湿地を好む。

日本における分布は青森県と中国地方西部を除く本州と四国西部である。石川県内では、宝達志水町、かほく市、能美市、小松市、加賀市で生息が確認されている。

滝ヶ原町の生息地は、標高約九十メートルの里山に位置し、廃田湿地および造成湿地である。個体数の多い廃田湿地は、平成十三年にトンボ公園として整備されたもので、面積約 1,700 m²を測る。生息地は常に除草、通水等の維持管理がなされ良好な湿地環境が保たれていて、オオニガナなどの湿地性植物や、ハッチョウトンボをはじめとする多くの水生、湿地性生物が生息、生育している。

現在、ホトケドジョウは環境省絶滅危惧ⅠB類、石川県指定希少野生動植物種、絶滅危惧Ⅱ類に指定されており、確認されている生息地はいずれも狭く孤立した状況にあり、このまま放置すると生息地が消滅してしまう可能性が高い。市内で個体数が最も多く、石川県を代表する生息地である当地を天然記念物として指定することは、里山の湿地環境の重要性を認識することにつながると評価される。

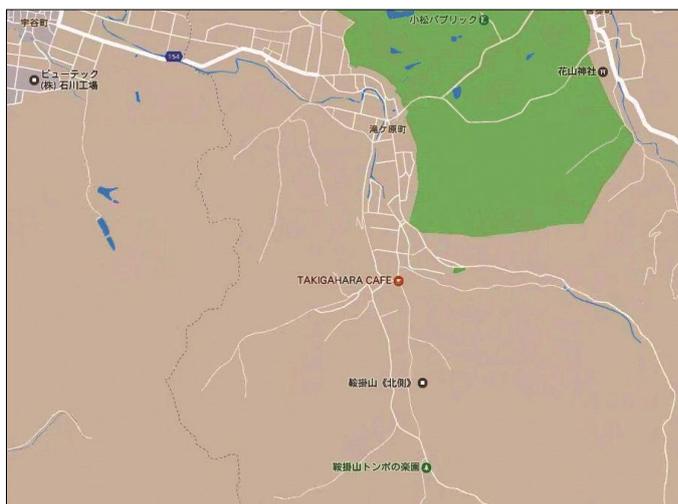
■ 所有者：小澤博幸（林町）、管理者：滝ヶ原町町内会



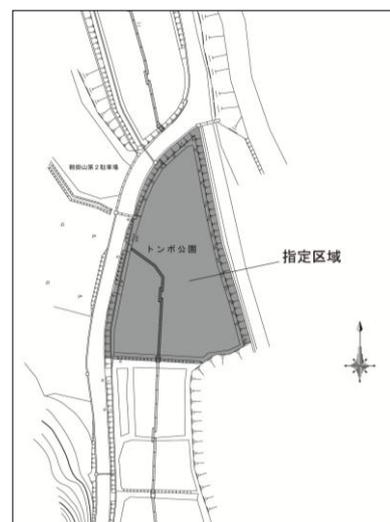
滝ヶ原のホトケドジョウ生息地
(トンボ公園)



ホトケドジョウ



指定地の位置



指定区域

指定番号：87 葭島神社の仏像 種別：彫刻

葭島神社の名は、明治十四年（1881）からで、それまでは小松稲荷社・五穀寺と称する神仏習合の形態で存在した。明治維新後の神仏分離政策により、稲荷社へ廃寺となった諸寺院を集合させ、かつて城中にあった葭島の名を称するようになった。五穀寺・愛宕社を合祀した際、両寺院が保持してきた仏像等の寺宝について、一部を除き葭島神社が管理してきた。神社目録では、仏像のほか書画工芸品等七九点に及ぶ宝物が土蔵に保管されている。

指定対象の諸像は、元五穀寺伝来の仏像である。木造仏像 10 体、埴造 1 体の仏像と、銅像の神像 1 体の計 12 体で、全て江戸時代の作品と考えられ、厨子入りで保存伝来している。総じて密教仏が多く、不動明王像二体、役行者像から修験の要素も含まれた信仰であった。ただし、仏像群の中には、薬師如来坐像のように個人的な信仰から造像されたものも含まれる。さらに、静岡県浜松市秋葉神社祀神や京都市壬生寺地藏尊の信仰が伝わったことを示す秋葉尊立像や壬生地蔵菩薩埴造像といった珍しい尊種の像もあり、神像も弓矢を持つ極めて稀な姿として注目される。なお、本件諸仏の仏師は不明である。

小松城の守護社として丹羽城主（関ヶ原合戦まで）時代より由緒をもつ葭島神社は、加賀藩前田家三代利常が隠居し小松城へ入城後も手厚い保護をうけ、高品位の寄進がされてきた。これほど多くの仏像が、神仏分離となった後も神社に遺されることは稀であり、美術工芸的な価値だけでなくその歴史的経緯も含めて評価されるものである。

■ 所有・管理者：葭島神社（大川町）

(1) 神仏習合：神仏習合とは、日本固有の神の信仰と外来の仏教信仰とを融合・調和させるために奈良時代より唱えられた教義で、その理論付けとして本地垂迹説が平安時代に成立した。そこでは、仏・菩薩が人々を救うため、日本固有の神々の姿となって現われるとする。



1 菩薩立像



2 不動明王立像



3 不動明王立像



4 役行者倚像



5 大日如来坐像



6 薬師如来坐像



7 地藏菩薩立像



8 愛染明王坐像



9 歓喜天立像



10 秋葉尊立像



11 神像



12 地藏菩薩半跏埴仏

議案第 16 号

小松市立小学校及び中学校設置条例の 一部を改正する条例について

小松市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

小松市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する 条例

小松市立小学校及び中学校設置条例（昭和40年3月30日条例第19号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「第2」を「別表第2」に改める。

別表第1 小松市立金野小学校の項，小松市立西尾小学校の項及び小松市立波佐谷小学校の項を削り，別表に次のように加える。

小松市立松東みどり学園（小学部）	小松市波佐谷町子27番地
------------------	--------------

附 則

この条例は，平成30年4月1日から施行する。

小松市立小学校及び中学校設置条例（昭和40年小松市条例第19号）新旧対照表

現行	改正後（案）																																
<p>(設置) 第2条 (略) 2 学校の名称及び位置は、別表第1及び第2____のとおりとする。</p> <p>小学校の部</p> <table border="1" data-bbox="232 533 1111 676"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>位 置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小松市立芦城小学校</td> <td>小松市西町25番地</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(中略)</td> </tr> <tr> <td>小松市立中海小学校</td> <td>小松市中海町山林ニ8番地1</td> </tr> <tr> <td>小松市立金野小学校</td> <td>小松市大野町子43番地</td> </tr> <tr> <td>小松市立西尾小学校</td> <td>小松市観音下町口48番地</td> </tr> <tr> <td>小松市立波佐谷小学校</td> <td>小松市波佐谷町子27番地</td> </tr> <tr> <td>小松市立東陵小学校</td> <td>小松市西軽海町一丁目41番地</td> </tr> <tr> <td>小松市立能美小学校</td> <td>小松市能美町ソ51番地</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	位 置	小松市立芦城小学校	小松市西町25番地	(中略)		小松市立中海小学校	小松市中海町山林ニ8番地1	小松市立金野小学校	小松市大野町子43番地	小松市立西尾小学校	小松市観音下町口48番地	小松市立波佐谷小学校	小松市波佐谷町子27番地	小松市立東陵小学校	小松市西軽海町一丁目41番地	小松市立能美小学校	小松市能美町ソ51番地	<p>(設置) 第2条 (略) 2 学校の名称及び位置は、別表第1及び別表第2____のとおりとする。</p> <p>小学校の部</p> <table border="1" data-bbox="1137 533 2016 676"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>位 置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小松市立芦城小学校</td> <td>小松市西町25番地</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(中略)</td> </tr> <tr> <td>小松市立中海小学校</td> <td>小松市中海町山林ニ8番地1</td> </tr> <tr> <td>小松市立東陵小学校</td> <td>小松市西軽海町一丁目41番地</td> </tr> <tr> <td>小松市立能美小学校</td> <td>小松市能美町ソ51番地</td> </tr> <tr> <td>小松市立松東みどり学園 (小学部)</td> <td>小松市波佐谷町子27番地</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	位 置	小松市立芦城小学校	小松市西町25番地	(中略)		小松市立中海小学校	小松市中海町山林ニ8番地1	小松市立東陵小学校	小松市西軽海町一丁目41番地	小松市立能美小学校	小松市能美町ソ51番地	小松市立松東みどり学園 (小学部)	小松市波佐谷町子27番地
名 称	位 置																																
小松市立芦城小学校	小松市西町25番地																																
(中略)																																	
小松市立中海小学校	小松市中海町山林ニ8番地1																																
小松市立金野小学校	小松市大野町子43番地																																
小松市立西尾小学校	小松市観音下町口48番地																																
小松市立波佐谷小学校	小松市波佐谷町子27番地																																
小松市立東陵小学校	小松市西軽海町一丁目41番地																																
小松市立能美小学校	小松市能美町ソ51番地																																
名 称	位 置																																
小松市立芦城小学校	小松市西町25番地																																
(中略)																																	
小松市立中海小学校	小松市中海町山林ニ8番地1																																
小松市立東陵小学校	小松市西軽海町一丁目41番地																																
小松市立能美小学校	小松市能美町ソ51番地																																
小松市立松東みどり学園 (小学部)	小松市波佐谷町子27番地																																

平成29年度小松市社会教育賞について

平成29年度小松市社会教育賞被表彰候補者の推薦について、議決を求める。

記

荒屋小学校地域講師の会	小松市荒屋町ほ1番地 平成19年5月1日結成(10年)
めだかの会	小松市能美町ソ51番地 平成8年4月1日結成(21年)
小松市相撲甚句会	小松市蓑輪町ロ49番地2 平成7年6月結成(22年)
「来まっし小松 福島キッズ」プロジェクト	小松市芦田町二丁目35番地 平成23年6月20日結成(6年)

1. 選考委員会 : 平成29年11月7日(火) 17時～
2. 表彰式 : 平成30年2月11日(日・祝)
3. 表彰式会場 : こまつ芸術劇場うらら 大ホール

平成29年度 小松市社会教育賞被表彰候補者

住所・氏名・生年月日（結成月日） （推薦団体）	功 績
<p>荒屋小学校地域講師の会</p> <p>代表者 <small>やまもと つねと</small> 山本 常人 平成19年5月1日 (小松市立荒屋小学校)</p>	<p>クラブ活動の講師や教科における町の先生として、地域の17名がそれぞれの専門的な技能や知識を生かして、児童の指導にあたっている。指導内容や指導法を工夫しながら、10年以上にわたり継続して指導に携わっており、児童の健全育成に大きく貢献している。</p> <p>児童は楽しみながら興味関心を広げ、技能を高めている。また、九谷焼・丸いもづくり・米作りなどの体験学習は、地域理解やふるさとを愛する心の育成にもつながっている。</p>
<p>めだかの会</p> <p>代表者 <small>きたむら みえこ</small> 北村 美恵子 平成8年4月1日 (小松市立能美小学校)</p>	<p>結成から20余年の長きにわたり、朝の読み聞かせ活動等に取り組んでいる。週1回の朝の読み聞かせは、全クラスで実施されており、発達の段階に応じた選書を行うことで、児童の読書意欲を喚起し、情操を高めている。</p> <p>また、学期毎に昼休みに開催している「お話の会」では、大型パネルシアターやブラックライト、プロジェクター等のICT機器の活用と、児童が喜び引き込まれる趣向を凝らすことで、質の高い読み聞かせを実現している。</p>
<p><small>こまつしすもうじんくかい</small> 小松市相撲甚句会</p> <p>代表者 <small>いのいえ まさお</small> 井家 正雄 平成7年6月 (小松市文化協会)</p>	<p>創立以来、相撲甚句の名句と独特の節回しを探求し、広く地域の愛好者に普及、伝承することを目的に活動している。地元開催の大相撲、祭り、祝賀行事、町内会行事等様々なイベントへ出演するほか、福祉施設への慰問などのボランティア活動も数多く実施。年間50回を超える活動を精力的に続けており、地域を盛り上げている。</p> <p>人々に親しまれ活動している団体は他に例がなく、地域社会に対する貢献度は非常に高い。</p>
<p>「来まっし小松 福島キッズ」 プロジェクト</p> <p>代表者 <small>ながいけ ただし</small> 長池 正 平成23年6月20日 (社会教育委員)</p>	<p>東日本大震災の被災地の子ども達を支援することを目的として、平成23年から毎年長期合宿を開催。福島の小中学生約30名を受け入れている。</p> <p>プロジェクトに関わった多くの人にとって、自分が出来る事を考え行動を起こす事を学ぶ、社会教育の実践の場となっている。合宿に参加した市内小中学生がその後もスタッフとして参加するなど、支え合い助け合う心は着実に育っている。</p>

小松市社会教育賞表彰基準要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市の社会教育の振興に功労のあった個人又は団体に対する表彰について必要な事項を定めるものとする。

(表彰基準)

第2条 表彰は、本市の社会教育関係者及び社会教育関係団体で、社会教育の振興に尽力し、地域社会の発展に貢献したもののうち、特に功績顕著なもので、次の各号のいずれかに該当するものについて行う。

ただし、社会教育に関する功労による勲章、褒賞（紺綬褒賞は除く）、同種の県単位以上の表彰を受けたものは除く。

- (1) 5年以上社会教育のために活躍し、当該年度までにおいて、特に優秀な功績のあった個人
- (2) 10年以上にわたって社会教育の振興に尽力した個人
- (3) 団体結成後3年以上経過し、当該年度までにおいて、特に優秀な功績のあった団体
- (4) 団体結成後10年以上活動を継続し、地域社会教育振興のため功績のあった団体
- (5) 青少年の健全育成のため、学校または地域において地道な活動を継続的に行った個人または団体

(被表彰者)

第3条 被表彰者の数は、個人、団体あわせて10以内とする。

(被表彰候補者)

第4条 被表彰候補者については、別表に規定する推薦団体、機関ごとに調査、審査し本市教育委員会へ推薦するものとする。ただし、推薦は原則として個人1又は団体1とする。

(被表彰者の決定)

第5条 被表彰者の決定は、市長が行う。この場合において、教育委員会が選考委員会を設置し、選考委員会において審議するものとする。

2 教育委員会は、選考委員会の審議を受け、被表彰者を市長に対し推薦するものとする。

(選考委員会)

第6条 選考委員会は、委員10名以内をもって組織する。

2 委員は、社会教育委員を充て、必要の都度教育委員会が委嘱する。

(表彰)

第7条 表彰は、市長が行うものとする。

2 表彰は、表彰状の授与をもって行うほか、金品を添えることができる。

(事務)

第8条 表彰に関する事務は、教育委員会事務局青少年育成課において処理する。

附 則

この要綱は、昭和60年 4月1日から施行する。

この要綱は、平成 5年12月1日から施行する。

この要綱は、平成16年11月1日から施行する。

この要綱は、平成22年 8月1日から施行する。

この要綱は、平成23年10月1日から施行する。

この要綱は、平成24年 4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年 4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年 4月1日から施行する。

この要綱は、平成27年 7月1日から施行する。

別表（第4条関係）

推薦団体

1. 小松市公民館連合会
2. 小松市校下女性協議会
3. 小松市文化協会
4. 小松市子ども会連合会
5. 市立学校PTA連合会
6. 小松市体育協会
7. 小松市国際交流協会
8. 保護司会小松支部
9. 小松地区更生保護女性会

推薦機関

1. 社会教育委員
2. 図書館
3. 博物館
4. 里山自然学校大杉みどりの里
5. 教育庶務課
6. 青少年育成課
7. スポーツ育成課
8. 文化創造課
9. 市民協働課
10. エコロジー推進課
11. 観光交流課
12. こども家庭課
13. ふれあい福祉課
14. 環境王国こまつ推進本部
15. はつらつ学習課
16. 小松市立小・中・高等学校

平成29年度小松市スマイルハート賞について

平成29年度小松市スマイルハート賞被表彰候補者の推薦について、議決を求める。

記

小松市立稚松小学校わかまつ児童会

小松市立今江小学校児童会図書委員会

小松市立国府中学校生徒会

小松市立安宅中学校生徒会

小松市立板津中学校生徒会

小松市立高等学校吹奏楽部・合唱部

1. 選考委員会 : 平成29年11月7日(火) 17時～
2. 表彰式 : 平成30年2月11日(日・祝)
3. 表彰式会場 : こまつ芸術劇場うらら 大ホール

平成29年度 小松市スマイルハート賞被表彰候補者

団体名	功 績
小松市立稚松小学校わかまつ児童会	<p>前期、後期に「あこがれ行動」の目標を掲げ、学年や学級、委員会などで取り組みを行なってきた。4・5・6年生が自分達の目指す「あこがれ行動」を具体的に提案し、全学年で実践している。</p> <p>昨年度の相手を思いやる「やさしい言葉」による取り組みを知る5・6年生が中心となり、今年度は具体的な「あこがれ行動」へとつなぎ、取り組みを更に発展させている。</p>
小松市立今江小学校児童会 図書委員会	<p>10年以上の長きにわたり、地域のお話会グループや育友会と協力し、季節のお話会を開催している。更に今年度は、対象をこども園園児にまで広げた企画を実施。入学を控えた園児にとっても、学校を知り上級生と触れ合える良い機会となっている。</p> <p>地域と協力して実施する活動は、世代を越えた心温まる交流を創りだしている。</p>
小松市立国府中学校生徒会	<p>国府中学校生徒会は、学校創立当初より奉仕活動に力を入れて活動してきた。中でも、赤十字委員会は、今年で69年目を迎え、始業前15分間の玄関周辺の清掃活動は35年以上続いている。</p> <p>清掃活動を行いながら挨拶を交わすさわやかな光景は、先輩から後輩へと受け継がれる国府中学校の伝統として、地域にも広く浸透している。</p>
小松市立安宅中学校生徒会	<p>いじめ問題の撲滅を目指し、様々な具体的な改善策に取り組んでいる。生徒自身の自発的な思いやり行動は、支援が必要な友達の大きな心の支えとなっている。</p> <p>「みんなでつくるAAA(安心・安全・安定)」のテーマのもと、いじめのないより良い学校づくりや地域貢献に向け、たゆまぬ努力を続けており、「全国いじめ問題サミット」でも高く評価された。</p>
小松市立板津中学校生徒会	<p>生徒会目標『愛し愛される学校』を目指し、挨拶の深化に取り組んでいる。学校への愛着と誇りを高めることを基本に、「一人一人が板津中学校の代表である」という意識を持った挨拶は、地域においても日常的に実践されている。</p> <p>また、長年受け継がれている生徒会活動として、学校周辺や明峰駅の清掃活動も継続して行なっている。</p>
小松市立高等学校 吹奏楽部・合唱部	<p>吹奏楽部・合唱部の活動はコンクール等での入賞を目指すことにとどまらず、ボランティア活動として、積極的に地域に出向き演奏を披露している。病院や保育園、町のお祭りなど、その活動は多岐にわたり、演奏を楽しみにしている人も多い。</p> <p>広く地域の方々が音楽に親しみ、心豊かな癒しの時間が持てるよう、意欲的に活動している。</p>

小松市スマイルハート賞表彰要綱

(目的)

第1条 この要綱は、他の模範となる善い行いをした者を表彰することにより、思いやりの心や地域を愛する気持ち、健全な生活態度を身につけた青少年の健全育成に資することを目的とする。

(名称)

第2条 この要綱に基づく表彰は、小松市スマイルハート賞とする。

(表彰の対象)

第3条 表彰は、小松市立小・中・高等学校に在学する児童・生徒及びこれらのものを構成員とする団体を対象とする。

(被表彰者の推薦)

第4条 被表彰者の推薦は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 学校や地域社会の中で地道な活動を継続的に行い、他の児童・生徒等の範となるもの
 - ア. 当該児童・生徒等が行った活動が契機となり、その効果が波及し、他の児童・生徒等の具体的な行動や取り組みにより影響を与えたもの
 - イ. 環境美化活動や福祉活動、奉仕活動、子供会等、地域における活動を継続的に実践したもの
- (2) 地域の人を敬い、友達のことを大切に考え、人に対するやさしさや思いやりを常に心得ているものなど、より良く生きようと努力しているもの
- (3) このほかの善行・行為等が著しく優れているもの

2 被表彰者の推薦は、在籍する学校の学校長が職員会議等で協議の上、該当者を小松市教育委員会（以下「教育委員会」）に推薦する。

(被表彰者の決定)

第5条 被表彰者の決定は、市長が行う。この場合において、教育委員会が選考委員会を設置し、選考委員会において審議するものとする。

2 教育委員会は、選考委員会の審議を受け、被表彰者を市長に対し内申するものとする。

(選考委員会)

第6条 選考委員会の委員は、委員10名以内をもって組織し、必要の都度教育委員会が社会教育委員の中から委嘱する。

(表彰)

第7条 被表彰者の表彰は、市長及び教育委員会がこれを行うものとする。

2 表彰は、表彰状を授与して行うほか、副賞を添えることができる。

3 表彰の時期は、毎年市長が適当と認める時期に行う。

(その他)

第8条 この要綱の定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が協議の上決定するものとする。

附 則

この要綱は、平成27年10月1日から施行する。

この要綱は、平成28年2月1日から施行する。

平成29年度 中学生サミット

1. 日時, 会場 H29.10.14(土) 13:00~16:30 小松市立芦城中学校

2. 参加者

兵庫県立大学 竹内准教授, ソーシャルメディア研究会学生
和田小松市長, 石黒教育長, 山本教育次長, 道端教育次長, 廣田未来の教育課長
市内中学校生徒 84名, 教員, 市PTA連合会, 保護者

3. 内容

(1) 実行委員2年生のメンバーによる
アイスブレイク

(2) 小松市ネットアンケートの結果報告

(3) 中学生サミットポスターの選考

- ・【時間編代表】板津中学校
- ・【人間関係編代表】芦城中学校
- ・【危険編代表】板津中学校, 御幸中学校



2年生によるアイスブレイク

(4) 動画・スタンプの発表

- ・ネット三か条の説明とそれぞれの動画発表
- ・スタンプの発表と使い方の説明、デモンストレーション

(5) 各校の取組発表 I

- ・体育館と玄関エントランスに分かれて5校ずつの発表

(6) 代表校による発表

(7) 3年生10名によるパネルディスカッション

- ・PTA新世代委員会から, 保護者のアンケートを分析した結果の発表



代表校の取組発表

4 感想の紹介

中学生サミットの参加は初めてでしたが, とても中身の濃い話し合いに驚いたとともに頼もしく感じました。このサミットを通して親のあり方を再確認する良い機会となりました。来年はぜひ自分の子どもにも参加してもらいたいと思いました。(保護者)

自分自身, ネットを使う時間が多かったけれど, 今回のサミットでは改めてネットの恐怖や悪い点, 使い方がわかったのでこれからに活かしていきたいです。自分だけでなく, 友達や家族とも今回のことについて考えていきたいです。(一般参加生徒)

サミットに入る前は「自分は使い方も間違っていないし大丈夫だろう」と思っていました。入ってみて「自分が問題ではなくても、巻き込まれたり、友達が問題にあったりするのもかもしれないな。」とネットトラブルを身近に感じる事ができました。いざサミットの一員となり活動してみると、これまでのサミットの人達は何も知らない油断していた私達に一生懸命「ネットを正しく使ってほしい。」小松市の未来を明るくして欲しい。」という思い、願いを伝えてくれていたことがわかり感激しました。私はこの思いをどんどん次の人達だけでなく、サミットに参加していない人達にも伝わって欲しいと思いました。そのために学校での今後の活動でサミットをもっと身近なものにしたいし、いいなと思った他校の取組を参考にしてみたいです。今回のサミットは初参加でしたが、とっても楽しい活動ができました。自分にもなんとなく自信がつき、いろんな人の考えも聞けて自分の成長も感じました。また来年も参加したいです。(中学2年生 実行委員)

学年や学校の壁を超えて生徒が交流することで、他学年や他校の生徒のよいところを学ぶことができた。そういう姿に感化され、少しでも積極的になってくれればよいと思う。課題としては、学校生活・行事にどうやってサミットの内容を組み込んでいくか、実行委員以外の生徒達を巻き込むことが難しいことである。またサミットの取組(アンケート、発表など)の準備が生徒にも教員にも負担がとても大きいと感じた。実行委員会で決まった取組が、何をいつまでにということが不明瞭なことがあった。まとめて知らせたり会の最後に集まって打合せする場をもったりすることが必要だった。(サミット担当教員)

本番前の中学生の実行委員



市P連のアンケート分析の発表



中学生によるパネルディスカッション



参観した保護者との感想交流



小松市教育研究センター

訪問相談



こんにちは。小松市教育研究センター ふれあい教室です。ふれあい教室は学校に足が向かない子どもたちを支援する機関です。

ふれあい教室では、心地のよい居場所を提供したり、小集団での活動を通していろいろな人と関わる経験をしたり、ニーズに応じて教科の学習をしたりするなど、それぞれの子に合わせた活動を行っています。また、学校に行こうと思う気持ちが出てきた子には、付き添って学校に向かう登校支援も行っています。

これらの支援の他に、ふれあい教室指導員が、出向いて「訪問相談」も行っています。

「訪問相談」では、ご家庭や学校の要望を受けて、ふれあい教室指導員がご自宅に出向いて支援を行います。

どのような支援がよいのか、話し合いながら進めていきます。

何でもご相談ください。

よろしくお願いいたします。



くわしくお知りになりたい場合は、こちらにご連絡ください。

小松市教育研究センター ふれあい教室

〒923-0904 小松市小馬出町1番地

[TEL:24-8124](tel:24-8124)

FAX:23-7974



「サイエンスアドベンチャー」

湯浅・中山賞研究発表会 小学生ものづくりコンテスト

と き：平成29年12月2日(土) 13:25~16:20

◇当日の日程

13:25~ 開会式

13:45~ 小学生ものづくりコンテスト

15:15~ 湯浅・中山賞研究発表会

16:00~ ものづくりコンテスト結果発表・閉会式

と ころ：サイエンスヒルズこまつ わくわくホール

小松市こまつの杜2番地 (※駐車場は周辺市営駐車場をご利用ください。)

アドバイザー：松原 道男 氏 (金沢大学人間社会学域学校教育学類 教授)

湯浅・中山賞研究発表会

児童生徒の夏休み自由研究で最も優秀な作品に贈られる「湯浅・中山賞」。今年度受賞した11名のうち、小学生2名が研究成果を発表します。



小学生ものづくりコンテスト

小学生が学校ごとにチームを結成して、科学的なものづくりに挑戦します！今年の課題は「かさぶくろケットを作って飛ばそう！」今年度は11学校19チームが参加。白熱した戦いをご覧ください！



◇湯浅・中山賞研究発表会 発表者・発表内容

◆目指せ！最長飛距離

～ものづくりコンテストで優勝するぞ～

今江小学校6年 竹本 俊祐

色々な形状の紙とんぼを作成し、発射角度を変えながら2000回以上の飛行実験を行うことで、より遠くまで飛び紙とんぼの条件を探りました。

◆ぼくのカワニナ おそうじ隊

能美小学校 5年 山岸 大真

カワニナがホタルのえさになることを知って研究を始めました。すみかや好物などがわかりました。4年目は水の性質との関係について調べました。

どなたでも、途中からでも、ご自由に発表やコンテストの様子をご覧ください。

問い合わせ先：小松市教育研究センター 電話 (0761) 24-8174

小松市学校通学区域検討委員会について

1 目的

小松市立小中学校における望ましい教育環境学校の適正規模等について、総合的な検討を行うため、「小松市学校通学区域検討委員会」を設置する。

2 組織

- ・ 地域代表者
 - ・ 保護者代表者
 - ・ 学識経験者
 - ・ 学校関係者
 - ・ その他教育長が必要と認める者
- ※委員の他に、必要に応じてオブザーバーを置くことができる。

3 委員の任期

委員の任期は、委嘱の日から目的が終了するまでの期間とする。

4 委員長及び副委員長

- ・ 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。
- ・ 委員長は、会議を総理し、委員会を代表する。
- ・ 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

5 内容

- ・ 学校の適正規模に関すること。
- ・ 学校の適正配置に関すること。
- ・ 適正な学校規模に関する提言書の検討
- ・ その他教育委員会が必要と認めること。

《図書館報告事項》

こまつ市民読書の日事業

☆ 森のとしょかん（新規事業） 10/22

台風の接近で、当初予定の芦城公園ではなく、図書館内での開催となった。おはなしの会、紙芝居倶楽部、小松高校生、国際交流員が1時間の持ち時間で、読み聞かせを実施したが、連続して子供達を集客するのにとても苦心した。しかし、クイズスタンプラリーが呼び水となり、通常のおはなし会に参加されない方々が集まり、読み聞かせ活動の裾野が広がった。

◇おはなしテント(読み聞かせ)…子供53人・大人48人 計 延べ101人参加

◇ワークショップ(しおりづくり)…43人参加 ◇クイズスタンプラリー…68人参加



おはなしテント



ワークショップ(しおりづくり)



クイズラリー

☆ 朗読講座～声に出す楽しみ～（全6回の4・5回目） 11/19(リハ)・11/23(本番)

発表会で朗読する作品は、新美南吉作「ごんぎつね」と紫藤幹子作「しあわせがみえるメガネ」で、パートごとに一人が朗読する。最後にみんなで、谷川俊太郎作「生きる」を群読する。感情を込めて、読み聞かせる朗読術を自分なりにアレンジして、本番に臨む。指導は、大橋のり子元石川テレビアナウンサー

テーマ展示

☆ 主役は本（写真左）

読書週間にちなみ、「本」・「読書」・「図書館」など本にまつわる文字がタイトルに入った書籍、絵本が意外と多いことに着目。「本が主役」となる本をいっぱい集めてみた。

☆ 宮沢賢治の世界（写真右）

11日に開催された細川律子さん(宮沢賢治を読む会代表)の講演会にちなんで、宮沢賢治の著書をズラリと並べた。



読書手帳サービスの開始について

1 概要

- 図書館新システムの追加機能として、読書手帳シール印刷サービスを導入。
- これに併せ、小松市立図書館オリジナル「読書手帳」を作成。
市民および図書館利用登録者に無料配布し、読書活動の更なる推進を図る。

H29.10.3 読書手帳システム導入

- ・ 館内の専用端末（各館1台）で利用可能
- ※ 県内で初の実施（H29.11.1～野々市市で導入）

H29.10.27 読書手帳の無料配布開始

- ・ 子ども向け（カブッキーver.）、一般向け（フクロウver.）の2種類
- ・ A5サイズで、本100冊分の記録が可能
- ・ 配布場所は、小松市立図書館および南部図書館のカウンター
- ※ 配布開始は、読書週間初日（10/27）に併せて実施



2 読書手帳について

本のタイトル、著者名などの情報を記録し、読書履歴を作成するもの。

- ・ 読書量が見えることで読書意欲の向上につながる
- ・ 選ぶ本の傾向がわかり、今後の読書の参考になる
- ・ まとめや感想を記入することで、本の内容をより理解し知識の定着を図ることができる

3 参考資料

- ▶ 読書手帳配布実績 配布開始から1週間で **197部** [小松 137、南部 60]
- ▶ 個人貸出実績 [H29.10] 冊数 28,547点 (+455)、利用者 7,449人 (+327)

※（ ）は前年同月比

小松市立図書館
オリジナル

どくしよてちよう
読書手帳 できました



2017年10月27日より配布開始

ご希望の方はカウンターでお申し付けください。無料です。

デザインは2種類
カブッキー ver.
ふくろう ver.

100冊分
記録できます

読書の
おぼえがき
賞書に

手軽にペタン!
セルフ貸出機で
記録シール印刷

★ 読書手帳ってなに? ★

読書手帳は、自分が読んだ本を記録してふりかえるためのものです。読書の記録をつけると、こんな効果があります

- ◆ より深く本の内容を理解するのに役立つ
- ◆ 読んだ本の量が見えることで、読書の意欲がアップ!
- ◆ 以前に読んだ(借りた)本を確認できる

本をもっと楽しむために
あなたも読書手帳はじめませんか?

★ 使い方 ★

① 手書きで記入する

自分の本や学校で借りた本も書こう!

② 図書館でシールを印刷して貼りつける

いま借りている本の分を印刷できます

館内のセルフ貸出機



ペタン!
はるだけ

本の評価を★で表現

komatsu city library

かり た 日	2017	ねん	10	か つ	27	に ち	★
タ イ ト ル	くまのプーさん						★
No.	4						★
さ く し ゃ	A.A.ミルン			し ゃ ほ う	岩波書店		★
メ モ	風船ではちみつをとる話が おもしろかった						★
	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出の日付 ・本のタイトル ・作者の名前 ・出版社 						★
メ モ							★
か い							★

「（仮称）小松市立松東みどり学園」キャンパス整備について

小松市教育委員会

【キャンパス整備の基本的な考え方】

（仮称）小松市立松東みどり学園は、「ふるさとの未来を創る子どもたちを育てる学校に」のコンセプトのもと、ふるさとを愛する心、大事なことを見極める力、世界の中で生きる力を育て、地域とともに歩む特色ある義務教育学校として平成33年4月に開校する予定です。義務教育学校として小中一貫教育を実施するにあたり、小学部と中学部が一体となった校舎において常に連携し、つながりのある学習環境を整備することが必要となります。

そのためには、松東中学校校舎の一部改修とともに、校舎を増築することで最適な学習環境が得られると考えています。義務教育学校開校にあたり、校舎整備については、特に右記の事項をキャンパス整備の重要項目として進めていきます。

（重要項目）

- ① 小中連携をより緊密にする配置計画
- ② 多様な学習活動への対応
- ③ 温かみのあるやさしい空間の実現
- ④ 地域活動の拠点となる学校施設

【重要項目に対応する校舎整備の主な内容について】

① 小中連携をより緊密にする配置計画

－ つながり －

- ・児童・生徒が常につながりをもてる教室等の配置（普通教室、特別教室、ランチルーム など）

－ 連携 －

- ・小学部教員と中学部教員が相互協力できる体制（1人の校長のもと、小中教員が一体化する配置）

など



② 多様な学習活動への対応

－ 特色ある教室 －

- ・世界とつながり、独自の活動を展開できる部屋（グローバルルーム、アクティブルーム、ふるさとルーム、ITルーム、図書館 など）

－ 充実した施設 －

- ・テニスコート（2面）、小学部用プール

など



平成33年4月 義務教育学校スタート



< 現松東中学校校舎の一部改修とともに、主に小学部が使用する校舎を増築 >

【主なスケジュール】

	H29	H30	H31	H32	H33～
設計者選定	■				
地質調査		■			
基本・実施設計		■			
校舎建設（改修含む）			■	■	
義務教育学校スタート					■

③ 温かみのあるやさしい空間の実現

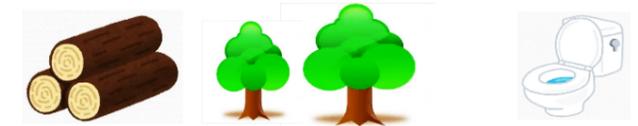
－ 温かみのある空間 －

- ・児童・生徒が安心して学習できる環境実現のため、地元産材を活用した内装木質化の校舎

－ やさしい空間 －

- ・児童・生徒が心にゆとりをもてる空間づくり（広い廊下、階段、トイレ洋式化 など）

など



④ 地域活動の拠点となる学校施設

－ 地域活動のための施設 －

- ・各種行事のための駐車場整備
- ・指定避難所としての機能向上

など



※イラストは、イメージです。

平成30年度の広域通学希望者募集について

- ・広域通学は、学校教育法施行令第8条の指定校変更の運用の一つとして、小松市内在住の児童・生徒が通学区域にかかわらず通学できる制度として、小学校と中学校1校ずつを「広域通学モデル校」として指定し実施。それぞれ特色ある教育活動を実施。

広域通学モデル校

H29年度まで 西尾小学校、松東中学校

H30年度から (仮称)松東みどり学園、松東中学校

- ・通学希望者への学校説明会から、結果通知までの日程については、下記のとおり予定している。

【日程】

広域通学モデル校	(仮称) 松東みどり学園	松東中学校
対 象	平成30年度の小学生 および保護者	平成30年度の中学生 および保護者
1. 学校説明会	H29.11.24 (金)	H30.1.12 (金)
2. 面談会	H29.12.9 (土)	H30.1.27 (土)
3. 結果通知	H29.12 中旬	H30.2 上旬

平成29年度勝木賞の授与式について

1. 日時 平成30年2月23日（金）予定 ※3月議会日程確認後確定
14:00～

2. 場所 サイエンスヒルズ

3. 備考

● 選考委員会 平成30年2月1日（木）13:30～

● 選考委員 教育関係者、学識経験者、関係行政機関により組織

● 目的

本賞は、本市出身の世界的な聴覚生理学者である故 勝木保次博士のご厚志で設けられた基金により、人文及び自然科学に対する学習意欲が旺盛でその成績が特に優秀な中学生を対象に「勝木賞」を贈り、博士の偉業を顕彰するもの。

● 表彰対象 小松市立中学校の第3学年に在籍する生徒

● 審査の視点としては、

- ・ 学習成績
- ・ 特別活動（生徒会、学級会、部活動等）でのリーダーシップ
- ・ 文化・スポーツ活動での受賞歴、実績等
- ・ 市・県科学作品展等への出品、入選の実績及び科学への関心の度合い等に注目して選考。